

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川堆肥センター
所在地	下関市菊川町大字久野 1 0 5 5 6 番地 1 7
指定管理者	名 称 山口県酪農農業協同組合
	代表者 代表理事組合長 原田康典
	住 所 下関市菊川町大字久野 1 0 5 5 6 番地の 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 8
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜排せつ物の搬入量

(単位：トン)

	R7年度	R8年度	R9年度		
目標値	1,740	1,740	-		
実績値	1,886	-	-		
差	146	-	-		

令和5年度からの新規牧場の稼働に伴い、順調に原料搬入量が増加し、指定管理初年度の令和7年度から目標値を達成することができました。

今後も現状の原料搬入量が見込まれるため、令和8年度は令和7年度の実績値も考慮した、同程度の目標値を設定しています。

■ モニタリングの総合コメント

菊川堆肥センターの設置目的は、地域の有機性資源の有効活用に努め、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、環境保全型農業の振興に供することです。管理運営業務の実施状況について、その設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理、業務の実施等については、法令及び条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務が適正に実施されました。

収支については、指定管理者による様々な経営努力の結果、適正な範囲でした。

酪農家の廃業に伴う原料搬入量の減少などの厳しい情勢の中で、収入の増加（搬入量の確保）は最優先課題となっていたところですが、令和5年度からは新規牧場の稼働により収入も増加傾向にあります。これを業績の改善に繋げ、さらなる経営努力、創意工夫にも取り組みながら、持続的・安定的な運営に努めていくことを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

原料搬入量が増加しており、令和8年度も同程度の搬入が見込まれるため、これに対応した受け入れ体制の整備・充実を図ることが求められます。今後は、関係者との連携を図りながら、スムーズかつ継続的な処理が可能となるよう、万全な体制が築かれることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、酪農家の廃業などの影響により厳しい状況でしたが、原料搬入量は、目標値を達成する実績を挙げることができました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

畜産農家の排出する家畜排せつ物を受け入れ、良質な有機堆肥の製造、また、これらに関わる施設運営に関する業務を事業計画にのっとって適切に実施していました。堆肥の処理生産量、利用料金などから考えても適切に運営された結果であると考えます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や利用時間を遵守し適切に運営していました。施設の維持管理についても計画どおり実施していました。また、利用者から出た意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、その改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、経理関係調書も整理保管されていました。また、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

洗車の際に発生する排水をタンク貯留し、堆肥への散布水として使用するなど、資源再利用・環境への配慮のための工夫が見られました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経営努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応